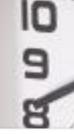




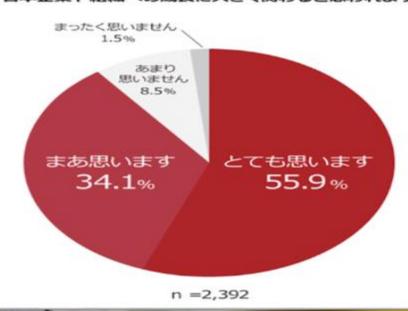
仕事+αの時代になってきている。



日本は10年以上給与が上がっていない平均年収は毎年低くなっている、、



Q.これからの時代、個人で「稼ぐ力」を高めることが、 日本企業や組織への成長に大きく関わると思われますか。



(Google画像検索より

- ■仕事以外で何か手段を取り入れる時代 だからこその考えに漬け込み事件が起きてる
- ■楽して稼げる、膨大な利益などうたい 話にのってしまいます。

(Google画像検索より)

被害額について



SNS型投資詐欺だけでも 120億円...

被害額は年々 増えているのが現状です!



実際にあった事件と勧誘手口について













入金者



いい投資話や運用がある! 今やってくれたら入金〇%ボーナス! 利益率も高めに配当するよ!

良い話ですね! 【勧誘役の方にお金を手渡し又は 指定口座に振り込みをしてしまう...】

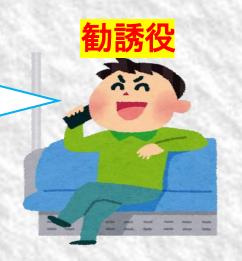


集めたお金は増えてますよ。 追加で資本金を入れたい人はどうぞ! ※取引きした画像はみせますね。

すごいですね!追加で資本金入金します! 引き続きよろしくお願いします!



出金出来ない! 退会させられ、関係者に連絡もとれない! 預けたお金どこ行った!!









実際にあったケース

複利で回すためにお客様 資金を元金ロックしますね! 配当は2、3カ月後に 多く渡しますね!! 米国大統領選挙の影響で 相場が暴落しました! 現在決算しちゃうと大損して しまいます!決算は いつになるか分かりませんw







投資金を高配当で渡す為に複利で回すなどとうたい 出金要請しても出金対応されず…連絡が途絶えるなど…

手口と違法性

よくある手口と 違法性について 解説致します!













投資詐欺の特徴

お得感

今入れたら 入金ボーナス!や 入金した<mark>元金を保証</mark> 【月利〇%増えるなど】

入金したら 元金ロック・複利で回す などうたい数ヵ月間は出金 を出来ないようにする。

実態感

最初は数万でも配当を出し運用している実態感を出し 資本金の追加を提案される。

IB報酬【手数料】を目的として行い、入金した資金を隠すため表面上は取引を偽造するなど。

安心感

取引き画像を見せるが 偽造画像など画像のみで 取引がされてない可能 もあり、手渡しや振込みの 場合だと元金や残高を くらませられてしまう…

> 出金要請しても 対応されず 一定期間経つと 連絡が途絶える。

- •約束と違うじゃないか!
- ・相場など暴落してないだろ!
- ・集合口座や紐づけならどのポジションで エントリーしたんだ!
- 調べたら違法な投資案件だろ!答えろ!返せ!
- ・出金以前に違法な事をかくしてなぜ勧誘した?



入金者

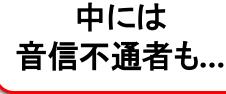






(例)

自分には何もできません! 違法と隠してた事はすみませんが 僕にはどうすることも出来ないです トレーダーが悪いです! 私達も返す気持ちはあるのでw 勧誘役





違法性について



人からお金を集めて運用する行為について

【出資法違反】

■第1条

元金保証して不特定多数から出資を募る事。 『出資すれば高配当を保証しますよ』 ※上限金利は20%

■第2条

資格がない者が預かり金の業務を行う事。 『みんなのお金を集めて運用しますね』

媒介業務



運用利益【IB報酬など】を貰う為に紹介・仲介に入る行為は 第一種金融商品取引業【媒介業務】違反に該当致します。

◆IB報酬を目的としている取引は、勝ち負け関係なく同人個人に利益があるものです。更にこれらを容認するFX会社のほとんどは入金された資金を運営者とIB業者で分配するケースがございます。

その他補足

◆トレーダーと折半や利益分配について

まず媒介業は金融商品を仲介する業ですが、手数料【IB報酬】などある場合は少なくとも第一種金融商品取引業【媒介業務】違反に該当します。また仮に手数料の存在がなくても反復的に不特定多数に行っていた場合も業とみなされます。

→コピートレード 元金ロック

コピートレードは、自動でポジションが入る場合は投資助言業違反または、集合口座で行う場合は、投資運用業務、第二種金融商品取引業違反に該当します。

◆増えた利益を暗号資産に換えて渡す。 『非課税にする為に暗号資産などに換えて利益を分配する』などうたう手口もあります。 違法取引であるものに付帯する場合は、犯罪収益移転防止法違反となります。







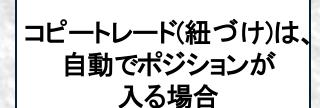




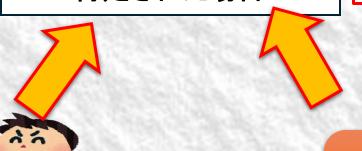
横領罪•詐欺罪

集めた資金を 横領など万がいちこれが 特定された場合





投資助言業違反





犯罪収益移転防止法違反

『非課税にする為に暗号資産などに換えて利益を分配する』 など違法取引であるものに 付帯する場合



勧誘役

運用利益【IB報酬など】を 貰う為に紹介・仲介 に入る行為

投資運用業

第二種金融商品取引業違反 出資法違反

人からお金を集め運用する 集合口座で運用するなど FX(金融商品等)でお金を募ることは 一任勘定で運用する事は それぞれ<mark>金融庁の許可</mark>が 必要な業務となります。

違法性の事実

FXでお金を募ることは、一任勘定で運用する事はそれぞれ金融庁の許可が必要な業務となります。

- ■第一種金融商品取引業
- 【運用】
- ■金融商品媒介業務
- ■第二種金融商品取引業
- 【ファンド募集】
- ■投資運用業
- ■出資法

取引きを<mark>偽造</mark>している場合もあります。取引共有ソフトを使って出来ることもあります。その他集めた資金を横領など万がいちこれが特定された場合は金商法違反おろか横領罪や詐欺罪に該当する可能性も...

利益と元金が手元に戻ったとしてもこれらは違法性に成り立っております!

ポンジスキーム

お金を集めて、飛ぶ!

事例は数多…

- ■投資案件(FX、暗号資産)
- ■SNS投資案件(著名人を名乗る)
- ■不動産(国内、海外)
- ■事業投資

Etc.···



人に預ける投資や 事業投資などは やらない事!

勧誘役、トレーダーを装う人が高配当などとうたいお客様より資金を集め 運用するなどと持ち掛け、実際は運用などをしておらず集めた資金で 配当などを渡しており最終的には配当金が不足し露見します。

投資事件に関してお金は帰って来るのか?

事例から違法を行った側は法的な処罰はあるが、被害者の資金が返って来る可能性は極めて低い。入れてしまった本人も自己責任となる部分はあります。訴訟など起こすにしても入れた金額より回収する為の費用が上回り諦めてしまう方もいます。『高い勉強代になった!』と切り替え、注意喚起するなど



海外法人やトレーダーが国外となり事件になる場合は、国内事案は摘発できても海外となると日本の法律や警察でも摘発が 困難となる場合もあります。

<u>海外法人や国外案件の投資話にも注意しましょう!</u>



5年以下の懲役、500万円以下の罰金、法人団体は5億以下の罰金

(反社会的勢力として登録される)

投資詐欺は刑法の「詐欺罪」に該当し、法定刑は懲役10年以下です。

- ・国際ロマンス詐欺等・・・SNSを利用して海外FX、PAMM、MAMM等の勧誘をする。 これに加え、詐欺罪、特商法の罪が付加される場合もある。
- ・海外ライセンスも無意味・・・外国ライセンスを取引することで、日本の登録なしでも金融商品取引業する金融サービスを提供することが出来ない。海外業者であってみ日本居住者を相手方として取引を行う場合は、原則として登録が必要です。(自身で海外口座を開設する分にはOK)
- ・海外FX関連・・・海外FX業者が居住者に対してインターネット取引を提供するケース、IB報酬目的として総客するケース。
- ・バイナリーオプション・・・海外FXよりも先からある、IB報酬目的や高勝率などうたいツール、 ソフトを売るなど上記同様無登録スキームが広がっている。

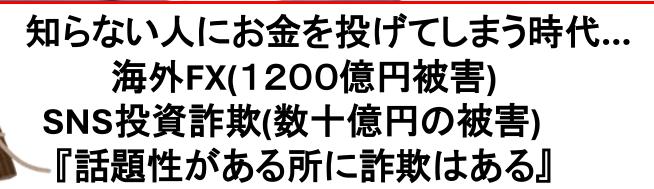
また最近はSNS等で高級車やブランド品、下品な場合は札束などをアップして贅沢な生活を演じて、それが(この投資で)可能となるといったある種の劇場型勧誘などで 情報商材や投資案件に勧誘され中身が無いケースがある。

- ・投資助言、代理業の無登録営業・・・投資顧問サービスを確信なやり方システム、ツールの違法販売など。
- ・無登録で金集め・・・すなわち海外ファンドや事業投資は第二種金融商品取引業及び投資運用業と名乗るスキーム、暗号資産(自社コイン含む)、トークン、ブッロクチェーンが絡むと交換業の無登録営業の可能性がある。

まとめ

- ◆人や法人にお金を預ける投資はしない事!
 - ◆自身で口座開設を行う事!
- ◆投資の話は必ず一回は、耳にはする時代!





1番は、自身が学び理解し判断出来るようにする事が大切!

